

町村をむすぶ

MIYAGI 宮城 町村会だより

<https://www.miyagi-ck.gr.jp>

2023
2-3
Vol.513



町村会のうごき

共済事業アレコレ

町村通信 21 ～柴田町～

緑豊かなガーデンシティの創造に向けて

30周年を迎えた色麻平沢温泉「かっぱのゆ」では、ひな祭り仕様のかっぱがお出迎えしています。暦の上では春になっておりますが、まだまだ、寒い日が続いておりますので、この機会に温泉で温まってみてはいかがでしょうか。

写真・文 提供／色麻町

自治功労者表彰

地域の振興、発展に貢献された115名を表彰

県町村会は、令和4年度の宮城県町村会自治功労者115名を決定し、2月14日に「全国町村会自治功労者表彰伝達及び宮城県町村会自治功労者表彰式」を開催しました。

宮城県町村会自治功労者表彰は、町村職員等として職務に励まれ地方自治の発展や、地域の振興に尽くされた功績顕著な方を表彰し、その功績を讃えるものです。

櫻井会長のあいさつの後、はじめに、1月26日開催の全国町村会理事会で、全国町村会自治功労者として



左から伊勢美知留様、菅原真紀様、太田ゆき子様、船迫邦則様、浅野喜高様、櫻井会長、齋副会長、相澤副会長

表彰された、小関幸一七ヶ宿町長、相澤清一美里町長に対し、櫻井会長から表彰状及び記念品を伝達し、本会記念品を贈呈しました。

続いて、宮城県町村会自治功労者表彰を受賞した115名を代表して、

浅野喜高 大和町副町長
船迫邦則 柴田町教育長

太田ゆき子 蔵王町スポーツ振興課課長補佐兼スポーツ振興係長兼体育施設係長

菅原真紀 大郷町保健福祉課課長補佐
伊勢美知留 美里町防災管財課課長補佐兼消防交通防犯係長

に対し、櫻井会長から表彰状及び記念品が贈られました。

また、来賓として池田敬之宮城県副知事、菊池修一宮城県町村議会議長会長、後藤和隆宮城県総務部市町村課長が出席され、池田副知事と菊池議長会長から祝辞をいただきました。

次に、小関七ヶ宿町長、相澤美里町長から全国町村会表彰受賞のあいさつがあり、最後に宮城県町村会表彰受賞者を代表して、浅野大和町副町長から謝辞を述べられ、厳かな中にも穏やかな雰囲気の中に、表彰式は閉会しました。

受賞者

副町長・教育長

●副町長(巨理町)三戸部貞雄、(大和町)浅野喜高

●教育長(柴田町)船迫邦則

医師・一般職員

●医師(加美郡保健医療福祉行政事務組合)黒羽根郁夫

●一般職員(蔵王町)佐藤広美、太田ゆき子、平間和彦、(七ヶ宿町)高橋慎太郎、(大河原町)菅野敦子、小野宏、鈴木浩、佐藤義則、佐藤芳信、鈴木寛洋、(村田町)村井美紀、岡崎宏昭、内海正英、佐藤碧紀、佐藤麻美、渡辺理恵、(柴田町)伊藤純子、加藤恵美、佐藤智子、太田健博、宮武靖洋、(川崎町)小山幸、木村芳子、長谷川大、佐藤伸一郎、村上透、佐藤太郎、清正芳朗、及川成一、(丸森町)石川淳子、小野克洋、梶田信吉、小林厚美、(巨理町)佐伯宏郁、鈴木秀昭、久保昭裕、平塚和明、今野美喜、砂金美紀、星野素子、石井利幸、石川博章、(山元町)村上卓、引地信夫、大石久美子、森慎一郎、(松島町)相澤光治、

田瀬高広、大宮司綾、大久保哲也、新田陽、渡邊恵美、(七ヶ浜町)菅野久美、佐藤篤史、木原徹、(利府町)安江佐知子、櫻井涉、村田晃、浅野智寛、櫻井貴徳、庄司正博、及川直利、赤間敦子、佐々木正人、(大和町)大友徹、藤原孝義、(大郷町)千葉真弓、菅原真紀、(大衡村)早坂一恵、(色麻町)北館清喜、鎌田一博、大槻清章、佐野章子、浅野葉子、(加美町)今野芳恵、佐藤美和、藤原みゆき、後藤久美子、中山芳治、常陸修、早坂伸家、高橋千賀子、(涌谷町)香川千代子、高橋孝子、佐々木竹子、戸澤貴志、錦戸志津江、木村香、福山宗志、八木和美、明石正浩、広瀬明博、小関靖裕、白戸あゆみ、(美里町)目々澤浩一、三浦徳夫、伊勢美智留、大窪里美、櫻井紳司、鈴木拓郎、早坂晴美、(女川町)高橋義晴、土井英貴、(南三陸町)及川陽子、星和加子、阿部志津子、(黒川地域行政事務組合)齋藤明、瀬戸成昭、高橋潤哉、(加美郡保健医療福祉行政事務組合)今野明美、鹿野礼子

*掲載にあたり敬称は略しています。

第3回町村長会議

2月14日、県自治会館において町村長会議を開催

2月14日県自治会館において、令和4年度第3回町村長会議を開催しました。

会議では、県町村会給与規程の一部を改正する規程案、定年等に関する規程の一部を改正する規程案、令和4年度宮城県町村会一般会計の補正予算案、令和5年度宮城県町村会事業計画及び一般会計ほか2会計の予算案、令和5年度宮城県町村会年間行事予定について審議され、すべて原案のとおり決定されました。

また、令和5年度法令外負担金適正化の結果について報告するとともに、令和4年度の町村会事業である町村広告掲出支援事業、ポスター広告等町村PR事業の実績報告、町村地域活性化促進助成金の申請内容、令和7年度本県開催予定の第48回全国育樹祭の基本方針について説明しました。



挨拶をする櫻井会長

市町村職員採用試験

令和5年1月22日、県自治会館などを会場とし、市町村職員採用試験を実施いたしました。

今回の試験は、16町村1組合が募集を行い、あわせて85名が試験に挑みました。

試験は各募集団体、職種試験ごとに行われました。



町村長選挙

任期満了に伴う丸森町長選が12月13日に告示され、現職の保科郷雄氏が無投票により当選されました。

丸森町長

保科郷雄氏



●プロフィール
1950年 丸森町生まれ
2007年 丸森町議会議長
2009年 宮城県町村議会議長会会長
2011年 丸森町長(1期)
2015年 丸森町長(2期)
2019年 丸森町長(3期)
2023年 丸森町長(4期)
*1月14日就任

ひまわりインタビュー

町の発展のためには、町民の皆様との信頼関係が一番大切であると考えております。引き続き多くの皆様の声を聴きながら、令和元年東日本台風災害からの早期の復旧・復興に全力で取り組むとともに、子育て支援の充実や教育環境の整備、地域産業の振興などの施策を積極的に推進し、町の魅力を磨き上げ、定住促進を図ってまいります。

住みたい・住んで良かったと思える「人と地域が輝き豊かで元気なまち・まるもり」の実現を目指し、これからも尽力してまいります。

町村会日誌

- 1月 11日 正副会長会議(宮城県自治会館)
- 18日 宮城県水産林政部と宮城県市町村水産業振興対策協議会との意見交換会(江陽グランドホテル)
- 22日 市町村職員採用試験(宮城県自治会館)
- 25日 北海道東北六県町村会会長会議、国と町村の道路政策に関する意見交換会(全国町村会館) 櫻井会長出席
- 26日 全国町村会正副会長会、全国自治協合理事会、全国町村職員生活協同組合連合会、全国町村会理事会、都道府県町村会会長会、全国町村職員生活協同組合総代会(全国町村会館) 櫻井会長出席
- 2月 14日 全国町村会自治功労者表彰伝達及び宮城県町村会自治功労者表彰式、町村長会議(宮城県自治会館)
- 22日 全国山村振興連盟理事会(全国町村会館) 保科支部長出席





柴田町都市計画マスタープラン・立地適正化計画



船岡城址公園の山頂から望む街並み



しばたの郷土館に展示されている 小室 達 の作品

柴田町では、本年4月から「緑豊かなガーデンシティの創造」を目指す「第6次柴田町総合計画後期基本計画」がスタートします。

後期基本計画では、基本目標の一つとして、「歩いて楽しい緑豊かなクリエイティブタウンの創造」を掲げました。「柴田町都市計画マスタープラン・立地適正化計画」に基づき、都市が縮小する時代における新たな都市政策の柱となるコンパクト・プラス・ネットワーク型の都市整備を進めます。

そのリーディングプロジェクトとなるのが、国の都市構造再編集

中支援事業を活用した「図書館を核とした交流ゾーン整備による市街地の賑わい創出事業」です。新しい図書館の建設、歴史や文化が詰まった「しばたの郷土館」のリニューアル、そして、船岡城址公園に「みんなの広場」を一体的に整備する計画となります。町民や観光客、外国人が交流できる高質な歩行空間や公園等の拠点を整備し、更なる交流や連携を図り、新たな生活文化を創造するクリエイティブな柴田町の実現に向け取り組んでまいります。

緑豊かな

ガーデンシティの創造に向けて

町村会の予定

3月

22日 宮城県市町村非常勤消防団員
補償報償組合議会

4月

13日～14日 町村新規採用職員研修会
(1班)
18日～19日 町村新規採用職員研修会
(2班)
19日 正副会長会議
20日～21日 町村新規採用職員研修会
(3班)



*新型コロナウイルス感染予防のため、
日程が変更になることがあります。

共済事業アレコレ

全国町村等職員任意共済保険

～退職となる加入者皆様へ～

任意共済保険の加入者の方が退職される場合、退職継続加入へ移行することができ、生命保険、医療保険ともに75歳6ヶ月まで加入を続けることができます。また、現職の時と同様、剰余金の還付もごさいます。

◎退職加入者への移行手続

団体の担当者を通じ「退職者継続加入通知書兼預金口座振替依頼書」をご提出ください。

移行は、来年の1月1日からとなります。そのため本年は、現在の契約を継続する必要がありますので、退職日翌月から12月までの掛金を一括前払いしていただくことになります。

◎退職加入者移行後の手続き

退職者ご本人様と日本生命事務代行会社との直接手続きになります。

- 1 更新手続書類：自宅へ直接送付(毎年10月初旬頃)
※保険料は年払で、毎年1月下旬に口座引落となります。
- 2 加入者証：自宅へ直接送付(毎年2月頃)
- 3 控除証明書：自宅へ直接送付(10月下旬頃)
- 4 住所変更、保険金(給付金)の請求など、事務手続きに関しては、専用のコールセンターに直接連絡となります。

詳しいお問い合わせは、団体担当者または下記までご連絡ください。

宮城県町村会事業推進課
022-221-9203